

基本計画

1 施策の体系	28
2 まちづくりの重点課題の推進	30
3 まちづくりの施策別計画	34



1 施策の体系

めざす都市像

自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち



まちづくりの共通した考え

みんなで
つくる
まちづくり

みんなが
愛する
まちづくり

持続
可能な
まちづくり



まちづくりの
重点課題の推進

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 安心と健康な暮らしの推進 | ④ まちなかの賑わいの推進 |
| ② 子育て支援と教育の推進 | ⑤ 活力と魅力ある産業の推進 |
| ③ 環境保全の推進 | ⑥ みんなでつくる社会の推進 |

基本目標 ① 医療・保健・福祉 「健やかに安心して暮らせるやさしいまち」

基本施策	基本事業
① (子育て支援、母子保健、母子・父子福祉) 子どもの健やかな成長をみんなで支えるまちづくり	① 子育て支援環境の充実 ② 保育サービスの充実 ③ 児童育成環境の充実 ④ 母子保健対策の充実 ⑤ ひとり親家庭の支援
② (高齢者福祉) 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり	① 社会参加と生きがいづくりの支援 ② 介護予防の推進 ③ 高齢者が安心して自分らしく暮らすことができるサービスの充実 ④ 高齢者の在宅生活への支援
③ (障がい者福祉) 障がい者が地域で安心して生活できるまちづくり	① 障がい者福祉サービスの充実 ② 生活環境整備の推進 ③ 雇用と就労の推進 ④ 相談支援体制の充実 ⑤ 早期療育の充実
④ (地域福祉) 地域で支え合う福祉のまちづくり	① 地域福祉活動の充実 ② 地域福祉の担い手の育成
⑤ (健康) 心身ともに健康で暮らせるまちづくり	① 健康づくり・疾病予防の推進
⑥ (医療) 安心して医療を受けることができるまちづくり	① 地域医療体制の推進 ② 市立病院事業の充実
⑦ (社会保障制度) 社会保障制度の健全運営に努めるまちづくり	① 低所得者福祉の充実 ② 地域保険の推進 ③ 介護保険制度の円滑な推進

基本目標 ② 生活環境・防災 「安全でやすらぎのあるまち」

基本施策	基本事業
① (循環型社会) 循環型社会の形成を推進するまちづくり	① ごみの減量化とリサイクルの推進
② (衛生環境) 衛生的で快適な生活環境を守るまちづくり	① 生活環境美化の推進 ② 墓地・火葬場の環境整備 ③ 公害防止の推進
③ (環境保全) 地球環境に配慮したまちづくり	① 地球温暖化防止の推進
④ (安全生活環境) 安全で安心な市民生活を支えるまちづくり	① 交通安全の推進 ② 防犯活動の推進 ③ 消費生活の安定
⑤ (消防・救急) 消防・救急体制の充実したまちづくり	① 火災予防の推進 ② 消防体制の充実 ③ 救急体制の充実
⑥ (地域防災・減災) 防災・減災に対応したまちづくり	① 防災意識の向上 ② 地域防災力の向上 ③ 災害を防ぐ施設整備の推進

基本目標 ③ 教育・文化・スポーツ 「豊かな心と学ぶ力を育むまち」

基本施策	基本事業
1 (生涯学習) 生涯にわたって誰もが学び、その成果を活かすことのできるまちづくり	① 生涯学習の推進
2 (学校教育) 子どもたちの生きる力を育み、可能性を広げるまちづくり	① 確かな学力を育む教育の推進 ② 豊かな心を育む教育の推進 ③ 健やかな体を育む教育の推進 ④ 地域とともにある学校づくりの推進 ⑤ 特別支援教育の推進 ⑥ 教育環境の充実 ⑦ 学びにつなげる支援の推進 ⑧ 小中学校の適正配置の推進
3 (社会教育) 地域とのつながりを育み、学ぶ環境の充実したまちづくり	① 公民館における学習活動の推進 ② 読書活動の推進 ③ 家庭教育支援の充実 ④ 青少年健全育成活動の充実
4 (芸術・文化・文化財) 文化に親しみ郷土への誇りを育むまちづくり	① 芸術文化活動の充実 ② 文化財の保護、郷土資料の保存・活用の充実
5 (スポーツ) スポーツ・レクリエーションに親しみ、健康的で生きがいのある暮らしを推進するまちづくり	① スポーツ・レクリエーション活動の推進 ② スポーツ環境・施設の整備の推進

基本目標 ④ 産業振興 「活力にあふれ賑わいのあるまち」

基本施策	基本事業
1 (農林業) 安全で安心な農畜産物を生産する農業を営み、美しい森林をつくるまちづくり	① 農地などの基盤整備の推進 ② 担い手の確保と育成支援 ③ 農地の流動化による効率的な農業の推進 ④ 農業経営の安定 ⑤ 農村環境の保全 ⑥ 森づくりの推進
2 (商工業) 商工業の振興で賑わいと活気をもたらすまちづくり	① 中小企業の経営安定化 ② 商店街の活性化 ③ 企業立地の促進 ④ 地域ブランドの確立
3 (労働環境) 安心して働くことができるまちづくり	① 雇用の安定 ② 労働環境の充実
4 (観光) 観光の振興で魅力あふれるまちづくり	① 魅力ある観光の推進 ② 観光客誘客の推進
5 (市街地の賑わい) まちなかに賑わいをもたらすまちづくり	① まちなかの賑わい創出

基本目標 ⑤ 都市基盤 「自然と調和した快適で住みよいまち」

基本施策	基本事業
1 (道路環境) 安全で快適な道路環境が整ったまちづくり	① 道路改築事業の推進 ② 道路施設の維持・修繕と長寿命化の推進 ③ 冬期間の安全な通行の確保
2 (交通環境) 利便性に優れた交通環境が整ったまちづくり	① 広域幹線道路の整備促進 ② 公共交通の利便性の向上と確保
3 (住環境) 安心して暮らせる住生活を実現できるまちづくり	① 安全で安心な住環境整備の促進 ② まちなか居住の促進 ③ 公営住宅の良質な住環境の整備 ④ 円滑な住み替えの推進と移住定住の促進 ⑤ 空き家の活用・適正管理の推進
4 (上下水道) 安定した事業運営による安全で安心な水環境を守るまちづくり	① 良質な水道水の安定供給の確保 ② 効率的かつ効果的な汚水・雨水処理の推進 ③ 生活排水などの適正処理の促進
5 (快適空間) 美しい街並みの広がるまちづくり	① 公園施設の整備及び長寿命化と適正管理の推進 ② 豊かな緑と美しい街並みの保全

基本目標 ⑥ 市民参画・コミュニティ・行政運営 「明日へつなぐ協働と支え合いのまち」

基本施策	基本事業
1 (協働) 市民と行政が信頼し合う協働によるまちづくり	① 協働事業(活動)の充実 ② 広報広聴活動の推進
2 (地域コミュニティ) 人のきずなが広がるまちづくり	① 地域コミュニティの推進
3 (行政運営) 自主・自立に向けた計画的なまちづくり	① 市民ニーズに即したわかりやすい計画行政の推進 ② 機能的な組織の確立と人材育成の推進
4 (情報通信基盤) 情報通信技術を活用したまちづくり	① 行政事務の情報化の推進 ② 情報通信技術による市民サービスの向上
5 (財政運営) 健全な財政運営に努めるまちづくり	① 財源の確保 ② 適正な財産管理の推進 ③ 財政の健全化
6 (広域行政運営) 適切な広域行政によるまちづくり	① 広域行政・広域連携の推進

2 まちづくりの重点課題の推進

まちづくりの重点課題は、めざす都市像である「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」の実現のために、全市的な視点から総合的に取り組むべき重要な課題を示すものです。

本市では、次の6つを重点課題に位置づけ、計画期間内において、この課題解決に向けた取り組みを推進します。

① 安心と健康な暮らしの推進

近年では、地震や集中豪雨などによる自然災害の発生、少子高齢化の進行による社会保障費や高齢者の介護需要の増大など、これまで経験したことのない事案が生じており、生涯にわたり安心して健康に暮らすことができる地域の構築が求められています。

このことから、災害への備えでは、全てを公助で対応するには限界があるため、地域ぐるみで防災活動に取り組むなど、防災意識の高いまちの構築に向けて取り組みを進めます。

また、健康診断や予防医療などを通じた市民一人ひとりの包括的な健康づくりの推進と質の高い医療体制の維持・確保のほか、地域医療機関における相互連携強化や子ども、高齢者、障がい者への地域の見守り活動の充実など、誰もが健康を保持し、生きがいを持って住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを推進します。



2 子育て支援と教育の推進

少子高齢化や核家族^{*}化の進行、グローバル化^{*}や高度情報化の急速な進展、人生100年時代^{*}と言われる長寿社会の到来など、現代社会は目まぐるしく変化しています。そのような中で、次代のまちづくりを担う子どもや若者、子育て世帯に対し、社会全体で支援するとともに、子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進、生涯にわたり学び続けることができる学習環境の整備が求められています。

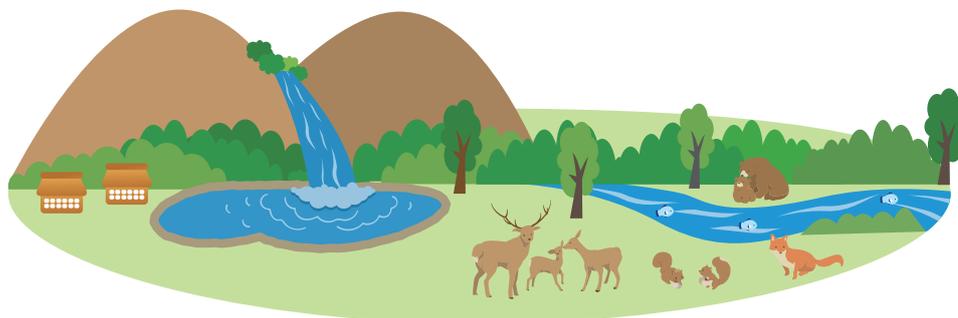
このことから、妊娠・出産期から子育て期まで、切れ目のない支援や、男女とも仕事と子育ての両立ができる環境づくりを推進します。また、教育力の向上を図るため、標準的な学校規模を目指す適正配置と併せて学習環境の整備を進め、多様な学習機会や人間関係をつくる機会を確保し、教育効果を高めるほか、少年団活動や部活動の活性化を図る環境づくりを推進します。



3 環境保全の推進

高度成長期からバブル期にかけ、経済活動やライフスタイルが変化し、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会が形成されたことから、地球温暖化や気候変動、生態系の破壊などの問題が生じています。市民の環境への関心が高まりを見せる中、環境問題の解決に向けた積極的な取り組みが求められています。

このことから、環境保全に関する情報提供や啓発活動を通じて、市民一人ひとりが環境問題を正しく理解して、日常から廃棄物の発生を抑制し、資源の回収や再生利用などを基本とする循環型社会^{*}を形成していきます。また、市民生活や企業活動においても省エネルギーや再生可能エネルギー^{*}を活用するなど、環境負荷の少ない社会への転換を促し、様々な主体や世代の協力により自然と調和した環境にやさしいまちづくりを推進します。



用語解説

- ※ 核家族……夫婦、あるいは夫婦と未婚の子どもだけで構成される家族。
- ※ グローバル化……世界的規模に広がること。経済活動や社会活動などが地球規模でつながり、広がっていくこと。
- ※ 人生100年時代……ある海外の研究において、平成19年に日本で生まれた子供の半数が107歳より長く生きると推計された。これを受けて、100年という長い期間をより充実したものとするためには、生涯にわたる学習が重要であると考えられている。
- ※ 循環型社会……廃棄物等の発生抑制、循環資源（廃棄物等のうち有用なもの）の再使用、再生利用、熱回収、及び循環的な利用が行われない循環資源の適正な処分の確保により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。
- ※ 再生可能エネルギー……太陽光・風力・地熱・バイオマスなど化石エネルギーでなく、エネルギー源として持続的に利用することができると思われるエネルギー。

////// ④ まちなかの賑わいの推進 //////////////////////////////////////

中心市街地は、砂川駅東部地区開発における公営住宅の整備をはじめ、日常生活に必要とされる基礎的な都市機能が集積しており、暮らしやすい市街地が形成されています。しかし、商店街は人口減少や少子高齢化の進行に加え、消費者の購買行動の多様化による利用客の減少、経営者の高齢化や後継者不足などから事業者数が減少し、中心市街地の活力低下に影響を与えています。

このことから、空き店舗対策や高齢経営者の事業継承などの取り組みを促進するとともに、駅前地区の開発で新たに「まちの顔」となる拠点施設を整備します。この拠点施設を官民一体となって有効活用を図ることで、相乗効果による商店街の活性化を目指します。これらの取り組みにより、市内の様々な観光資源が点から線で結ばれ、まちなかに賑わいが生まれるまちづくりを推進します。



////// ⑤ 活力と魅力ある産業の推進 //////////////////////////////////////

活力と魅力ある産業の実現に向けて、農業・商業・工業などの産業に共通した課題である人材不足の解消を図ります。特に若年層の人口流出は、今後の産業を活性化していくうえで大きな影響となることから、地元企業と学校が連携することで、若年層の地元定着を図ります。

農業では、新規就農者の確保と育成、担い手への農地の集積や基盤整備を推進するほか、新たな産業や6次産業化※を目指す取り組みを促進するとともに、企業誘致では、交通の利便性や地理的な優位性を活かして、幅広い業種に対して誘致活動を推進します。また、地域資源を活かした地域ブランド※を確立し、販路拡大を図るなど、地域産業が活性化する取り組みを推進します。



用語解説

- ※ 6次産業化……農業（第1次産業）などで生産したものを、農業者などが自ら素材として加工（第2次産業）し、流通・販売（第3次産業）するなど、事業を一体的に行い、経営の多角化を図ること。
- ※ 地域ブランド……地域の特徴を活かした商品、サービスの開発や高付加価値化と、地域そのもののイメージ（景観、自然、歴史、風土、文化、素材など）を結びつけながら、地域全体で取り組むことにより、他地域との差別化された価値を生み出し、その価値が広く認知され求められるようになること。

//////// ⑥ みんなでつくる社会の推進 //////////////////////////////////////

「砂川市協働のまちづくり指針」のもと、協働の環境づくりと体制づくりを進めてきましたが、様々な市政への参画機会や地域活動において取り組みの成果は出ていますが、全体としては市民に浸透できていない状況にあります。

このことから、多くの市民に市政への関心を高めてもらう必要があるため、わかりやすく情報を提供できるような事業の充実を図り、積極的な広報活動に取り組みます。

また、若者が気軽にまちづくりに参画できるような体制を整えるとともに、多様なコミュニティ活動の促進により、地域に連帯感を生み出し、市民の主体的な地域課題を解決する取り組みにつなげるなど、市民と行政がそれぞれの役割を担い、課題解決に取り組むまちづくりを推進します。



3 まちづくりの施策別計画

施策別計画の見方

施策別計画は、基本構想に基づき、6つのまちづくりの基本目標を達成するために今後取り組んでいく、34の施策と94の基本事業をまとめた計画です。

まちづくりの基本目標を実現するための手段となる「施策の種類と名称」です。

この施策がめざす砂川市の将来のまちの姿です。

この施策をとりまく社会や環境の現状と課題を整理しています。

基本計画のページ中に記載されている「専門用語」「行政用語」「新しい用語」などの解説です。用語が見開き内で複数ある場合は、最初の用語に※を付けています。また、スペースの関係上、見開き内で記載している場合があります。

総合計画の策定にあたって(総論)

基本目標 ① 健やかに安心して暮らせるやさしいまち

施策 1-2 (高齢者福祉)
高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

関連するSDGsの目標

3
GOOD HEALTH & WELL-BEING

8
DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH

11
SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES

17
PARTNERSHIPS FOR DEVELOPMENT

目標

市民、事業所などと連携を図り、高齢者への介護予防サービスや生活支援の推進、社会参加と生きがいづくりの支援などにより、自立した生活を保ち、介護が必要になった場合でも、サービスの提供や地域の支え合いによって幸せに暮らせるまちを目指します。

現状と課題

本市の高齢化率は上昇傾向が続いており、令和7年(2025年)には団塊の世代*が75歳以上になり、令和22年(2040年)には団塊ジュニアの世代*が65歳以上になるなど、高齢化がさらに進む中で、介護予防や生活支援の必要性が増加しています。社会参加や社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながることから、元気な高齢者が支える側として活動できる仕組みづくりが重要な課題となっています。こうした社会動向の変化を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと自立した生活を送ることができるよう、老人クラブや地域サロン*団体などの高齢者の主体的な活動に対する支援が求められています。さらに高齢者のニーズを把握したうえで、市民、事業所などと連携して社会参加のための環境整備に努めるとともに、介護予防サービスや生活支援の推進など、高齢者福祉対策の充実を図る必要があります。

また、人口に占める高齢者及び高齢者世帯の割合が高くなることが予想される中、高齢者が可能な限り在宅で暮らし続けるためには、地域包括支援センター*の総合相談窓口としての機能強化を推進するとともに、地域で高齢者を見守る・支える活動において、町内会、民生委員、事業者などとの連携を図り、地域包括ケアシステム*の深化・推進に取り組む必要があります。

さらに、認知症高齢者などへの支援体制の強化や高齢者虐待防止の取り組みの充実を図るとともに、介護者の負担を軽減するための支援を充実させ、介護者も元気に安心した生活ができる環境づくりを進める必要があります。

用語解説

- * 団塊の世代……昭和22年から昭和24年頃の第1次ベビーブーム時代に生まれた世代。約810万人と推定され、前後の世代に比べて2～3割程度人口が多い。
- * 団塊ジュニアの世代……昭和46年から昭和49年頃の第2次ベビーブーム時代に生まれた世代。年間の出生数が200万人を超える、前後の世代に比べ人口が多い。
- * 地域サロン……高齢者の仲間づくり、生きがいづくり、又は介護予防など高齢者がいきいきと自立して暮らすために、地域住民が自主的に運営する団体活動のこと。
- * 地域包括支援センター……高齢者に対する生活支援の相談、介護予防ケアマネジメントなどを総合的に行う機関。
- * 地域包括ケアシステム……高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが日常生活圏域で、切れ目なく提供される体制をいう。

高齢化率の推移 (各年10月1日現在)

年	砂川市 (%)	北海道 (%)	全国 (%)
H26	34.7	28.1	26.0
H27	35.8	29.1	26.7
H28	36.5	29.9	27.3
H29	37.1	30.7	27.7
H30(年)	37.7	31.3	28.1

(資料：保健福祉部介護福祉課)

基本構想

基本計画

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

資料編

基本事業のねらいの達成度を測る指標（ものさし）です。
 指標名…基本事業の取り組みの全体をおおむね表す項目を選定しています。
 ただし、基本事業の取り組みの性質により、設定が困難なものは表記していません。
 目標値…業務データやアンケート等から成果を図る数値を表しています。
 社会環境変化等の影響を受ける指標は、「↑」（現状値を上げる）で表しています。
 現状値は令和元年度末、中間目標値は7年度末、最終目標値は12年度末の数値を表します。

施策を実現するための手段となる「基本事業の名称」です。

この基本事業で進めるまちづくりの「ねらい」です。この「ねらい」に則って各事務・事業に取り組みます。

基本事業とねらい

基本事業 ① 社会参加と生きがいつくりの支援

高齢者が生きがいに満ちた豊かな生活を送れるよう、高齢者自らが学習・文化・スポーツ活動や地域活動、就労などを通じて、地域社会へ積極的に参加できる環境づくりを進めます。

指標名	現状値 (R元)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R12)	指標の説明
生きがいつくり事業の参加者数 (単位:人/年)	12,027	12,500	13,000	ふれあい講座・サークル・地域サロン・高齢者軽スポーツフェスティバルへ参加した年間延べ人数

基本事業 ② 介護予防の推進

高齢者が生涯を通じて健康で、できる限り介護を必要とせず、住み慣れた地域で自立して安心した生活を送れるよう、多様化する高齢者のニーズを把握した介護予防サービスを提供できる体制の整備に努め、各種介護予防事業の充実を図ります。

指標名	現状値 (R元)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R12)	指標の説明
介護サービス未利用率 (単位:%)	85.6	86.0	86.4	65歳以上人口のうち、介護サービスを利用していない人の割合

基本事業 ③ 高齢者が安心して自分らしく暮らすことができるサービスの充実

高齢者が認知症や要介護状態になったとき、またはその介護者などが支援を必要とするときに対応するため、地域包括支援センターを中心に、介護サービス事業者、医療機関、地域団体などが連携し、高齢者が安心して暮らすことができるサービスの充実を図ります。

指標名	現状値 (R元)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R12)	指標の説明
高齢者福祉の充実に満足していない市民の割合 (単位:%)	19.4	17.5	15.0	市民アンケートで、「やや不満」・「不満」と回答した市民の割合

基本事業 ④ 高齢者の在宅生活への支援

高齢者が安心して在宅生活を続けるため、町内会や民生委員などと連携しながら、地域において見守り・支え合いを行います。さらに高齢者への在宅福祉サービスの充実や家族の介護負担を軽減する事業の実施など、支援の充実を図ります。

指標名	現状値 (R元)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R12)	指標の説明
高齢者の施設入所率 (単位:%)	3.6	3.5	3.4	65歳以上の介護保険第1号被保険者のうち、介護施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）に入所している人の割合

関係個別計画

- ・砂川市高齢者保健福祉計画・砂川市介護保険事業計画

この施策に関連する他の計画です。

総合計画の策定にあたって(総論)

基本構想

基本計画

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

資料編